

美深町

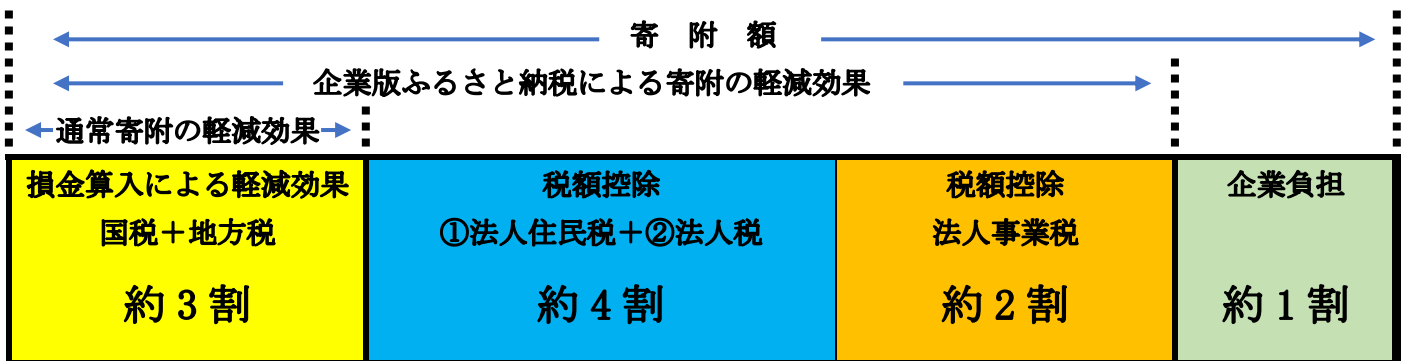
企業版ふるさと納税

～美深町の地方創生にご支援ください～

企業版ふるさと納税とは

○国が認定した自治体の地方創生プロジェクトに対して企業様が寄附を行った場合、**法人関係税から税額控除**が受けられる仕組みです。

○従来の損金算入による効果と合わせ、**最大で寄附額の9割の軽減効果**が得られます。



税目ごとの特例措置

- ①法人住民税・・・寄附額の4割を税額控除、(法人住民税法人税額割の20%が上限)
 - ②法人税・・・法人税で4割に達しない場合、その残額を税額控除
※寄附額の1割を限度とする(法人税額の5%が上限)
 - ③法人事業税・・・寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)
- ※税額控除の手続きや控除額の算出については、税理士や税務署にご相談ください。

留意事項

- ・対象となる寄附は、10万円以上です。
- ・本制度を利用して美深町に寄附を行う事が出来るのは、町外に本社(地方税法における「主たる事務所等」)があり、青色申告書を提出している企業様のみです。
- ・寄附の代償として、入札や許認可で便宜を図る等、美深町から企業様への利益供与は禁止されています。

【お問い合わせ先】

〒098-2252 北海道中川郡美深町字西町18番地
美深町役場 総務課企画グループ ふるさと納税担当
TEL: 01656-2-1617(直通) FAX: 01656-2-1626
E-mail: b-furusato@town.bifuka.hokkaido.jp

寄附手続きの流れ

1 事前相談

○寄附対象事業の選定、寄附の時期について協議をお願いします。

2 寄附申出

○担当係まで、「美深町企業版ふるさと納税寄附申出書」をご提出いただきます。

3 納付書等の送付

○寄附金の納入に必要な納付書を送付いたします。

4 寄附金の納入

○納付書等を用いて、寄附金を納入していただきます。

寄附金の受領後、町から「受領証」を送付します。

受領証は税申告の際に必要なになりますので、大切に保管してください。

5 感謝状の贈呈・実績公表

○感謝状を贈呈するとともに、企業様の名称、寄附額等を町ホームページ等にて公表させていただきます。(企業様のご了承を得た場合のみ)

6 事業費確定通知書の送付

○事業費の確定後に「美深町企業版ふるさと納税事業費確定通知書」を送付いたします。(寄附の翌年度 10 月頃予定)



ご支援をお待ちしています

寄附の対象となる事業

○ 寄附対象事業は、「美深町まち・ひと・しごと創生推進計画に関連する事業」です。創生推進計画に位置づけた4つの基本目標ごとに、寄附を受け付けていますが、個別事業への寄附も行えます。

美深町の地方創生に向けた4つの基本目標

基本目標1

まちの特性をいかした産業を振興し、働く場をつくる

具体的な事業

- ・担い手の育成確保事業
- ・農地の維持と経営基盤の安定強化事業
- ・森林の保全と経営基盤の安定強化事業
- ・経営基盤の安定強化事業
- ・企業誘致、創業支援の推進事業
- ・チョウザメ・キャビア産業の推進事業
- ・雇用の安定と確保事業



基本目標2

美しい自然と豊かな地域資源をいかし、新しい人の流れをつくる

具体的な事業

- ・移住定住の促進事業
- ・山村留学の推進事業
- ・地域間交流、ふるさと活動の推進事業
- ・魅力ある観光の推進事業



基本目標3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

具体的な事業

- ・良好な住環境の整備推進事業
- ・公営住宅等の適切な維持、管理の推進事業
- ・高等学校教育の充実事業
- ・青少年健全育成事業
- ・子育て環境の整備事業
- ・子を産み育てるための経済的支援事業



基本目標4

安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

具体的な事業

- ・公共交通の確保事業
- ・病気の予防と早期発見の推進事業
- ・地域医療の確保事業
- ・地域包括ケアシステムの充実事業
- ・スポーツによるまちづくりの推進事業
- ・住民参画の促進事業
- ・コミュニティ活動の推進事業

寄附の対象となる事業（一部抜粋）

基本目標	事業名	事業概要	SDGs
まちの特性をいかした産業を振興し、働く場をつくる	担い手の育成確保事業	新規就農者の受入や後継者への経営継承を推進するとともに、農業支援塾の開設など、次代を担う農業者の育成を目指します。	  
	チョウザメ・キャビア産業の推進事業	チョウザメのふ化及び飼育技術の確立による安定生産を実現し、チョウザメ製品の開発・販売による雇用の創出・地域産業の活性化を目指します。	  
美しい自然と豊かな地域資源をいかし、新しい人の流れをつくる	山村留学の推進事業	山村留学の受入体制や環境の整備による留学生の安定的な受入れを促進し、美深に愛着を持つ若者の拡大を目指します。	
	魅力ある観光の推進	天塩川や松山湿原、美深アイランドなど、まちの魅力をいかした観光を推進するとともに、住民と観光客がともに楽しめるイベントの充実を目指します	 
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	高等学校教育の充実事業	美深高等学校を卒業し、進学する生徒に対して奨学金を給付し、有用な人材の育成と美深高等学校の教育振興を図ります。	
	子育て環境の整備事業	妊娠・出産・子育て期に渡る切れ目ない支援により、安心して子育てできる環境を整備します。	  
安心して暮らせる魅力的な地域をつくる	スポーツによるまちづくりの推進事業	イベントの開催や大会・合宿の誘致によるまちの活性化、「美深町こどもスポーツ文化未来基金」の活用による、子どもたちのスポーツ・文活動を支援します。	
	住民参画の促進事業	将来のまちづくりを担う人材を育成するとともに、住民主体で展開する新たな公共サービスの充実を図り、住民参画のまちづくりを推進します。	  

美深町のご紹介

美深町は、北海道の北部に位置し、稚内市と旭川市を結ぶ JR 宗谷本線・国道 40 号のほぼ中央で、西方に天塩山地、東方に函岳を主峰とする北見山地を望む盆地に開けた町です。

また、町内を道内第 2 の天塩川が南北に貫流し、面積は 672.09 平方キロメートルの広大な面積を擁しています。

